

令和5年度東京都児童相談体制等検討会 第3回（市町村部）

<議事要旨>

1 会議概要

(1) 開催日時

令和5年12月22日（金）午前9時59分から午前11時37分まで

(2) 開催方法

対面開催

2 議事内容

(1) 児童相談体制強化の方向性

都事務局より資料「児童相談体制等検討会における主な意見」、資料「児童相談体制強化の方向性」に基づき説明

- ・ 市町村部だけでなく、区部の方で頂戴した意見も踏まえ、改めて「業務の標準化」、「個別ケースに係る専門性向上」、「人材育成の共同推進」、「子供家庭支援センターの体制強化と連携強化」の4つの柱で、児童相談体制強化の方向性を整理した。

(2) 専門的な対応力の強化に向けた3つの視点

都事務局より資料「専門的な対応力の強化に向けた3つの視点」に基づき説明

- ・ 4つの柱の方向性をさらに集約し、3つの視点で整理している。
- ・ 東京全体の児童相談業務には、ベースとなる活動を標準化し、その上で大都市特有の課題に対応できる専門性を発揮できるようバックアップする体制が必要となる。
- ・ さらにその基礎として、人材育成は共同で推進することが求められることから、この3つの視点は不可分なものであり、この3つの視点を実現するため、都の方で総合調整を担うという提案をさせていただく。
- ・ 子家センについては11条に基づき、都が総合調整機能を担当。児相設置区については、都と区で取り決めを行った上で担当することとなる。

(3) 子供家庭支援センターの体制強化と連携強化

都事務局より資料「子供家庭支援センターの体制強化と連携強化」に基づき説明

(4) 都児童相談センターにおける新たな取組（案）

都事務局より資料「都児童相談センターにおける新たな取組（案）」に基づき説明

- ・ 来年度、機能強化した児童相談センターが、総合調整を担い、東京全体の児童相談体制を強化していければと考えている。東京都の中央児童相談所機能を担っている都児童相談センターを強化し、機能を発揮できればと考えている。
- ・ 具体的な取組として「総合調整機能」、「研修機能」の強化、「治療指導機能」の強化、の3つの柱をベースに、都児童相談センターの強化をしていく。

【主な意見交換等】

① 業務の標準化

- ・ 送致事例を集約して、本当はこの事例はどうしたらよかったのかなとジャッジ出来る積み上げの場が欲しい。児相と子家センとお互いの隙間を埋められるような仕組みづくりが必要と考える。

(都回答) 地域でこういった連携がうまくいった、いかなかった等、事例の積み上げは必要かと思うので、幅広に事例の積み上げ、それを還元するといった仕組みは考えていきたい。

- ・ 自治体標準化と情報連携を見据えて、全体でシステムの統一化を図る方向性としたほうがよい。こども家庭センターへの移行にあたり、児童福祉分野と母子保健分野を包含したシステム構築の必要性について検討されたい。

② 個別ケースに係る専門性向上

- ・ 現在、複雑で対応困難なケースが増えている。一般的な発達障害の子供達もなかなか受診ができない。児相側の体制強化だけでなく、小児総合医療センターも含めた体制強化をお願いしたい。

③ 人材育成の共同推進

- ・ 人材確保、研修、人材育成については、市町村と児相との機能・役割の再確認が必要。また、こども家庭センター、子供家庭支援センターの東京都の位置づけを、福祉局と児相で共有して欲しい。
- ・ マンパワー不足を解消するために、法改正への対応も含め、適宜、都における人員配置基準のモデル（児童人口規模に応じた、最低基準ではなく適正な配置基準）を示していただきたい。

④ 子供家庭支援センターの体制強化と連携強化

- ・ 児童福祉部門だけでなく、他部門も巻き込んでやっていくべきと考える。ぜひ都においても教育委員会と連携を図っていただきたい。

(都回答) 東京都の要対協にも教育部門が入っている。事例等をしっかり共有して、教育部門とも連携の重要性を強調していきたい。

- ・ 児相設置区と市町村では完全に状況が違う。区部と同じような支援策ではなく、市町村と児相とでの役割分担のうえ、市町村には無い児相の権限でバックアップしてほしい。
- ・ 「逆送致ケースに対する支援」（職員の配置支援）については、各市の実情に応じて常勤・会計年度問わず配置できる制度設計だと活用しやすい。
- ・ 「子家セン職員の都児相への研修派遣支援」については、市子家職員を児相へ派遣して長期研修を受ける場合、都児相職員との交換研修としていただくなどでないと思われ。

⑤ 都児童相談所の体制強化

- ・ 治療指導機能の充実については一日も早く立ち上げて欲しい。